

県民意見の募集について

| | |
|----------|--|
| 計画等の案の名称 | 第2次静岡県歯科保健計画 改訂版 |
| 意見募集の趣旨 | <p>生涯にわたる県民の歯や口の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を目的として、平成21年に静岡県民の歯や口の健康づくり条例が策定されました。平成26年3月には平成34年度までの9年間を計画期間として第2次歯科保健計画が策定されました。第2次歯科保健計画では、総合計画の改訂の年である平成29年度に中間評価を行うことが規定されており、計画の達成状況や社会情勢の変化を踏まえて、改訂版を策定することとしました。</p> <p>改訂版の策定に当たっては、同時に策定を進めている静岡県次期総合計画や、第3次ふじのくに健康増進計画後期アクションプランなどとの整合を図り、ふじのくに健康増進計画推進協議会歯科保健部会及び静岡県民の歯や口の健康づくり会議で協議を重ね計画案を作成しました。この度、県民の皆様には計画案を御覧いただき、御意見・御提言をいただきたいと考えております。</p> <p>寄せられた御意見等につきましては、「第2次静岡県歯科保健計画 改訂版」策定の際の参考とさせていただきます。</p> |
| 意見の提出期間 | 平成29年12月27日（水）から 平成30年1月23日（火）まで |
| 意見の提出方法 | <p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書を提出してください。（様式は自由ですが、別紙を参考にしてください。）</p> <p>なお、いただいた意見の内容について、照会する場合がありますので、意見書には、氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p> |
| 意見の提出先 | <p>1 持参又は郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県健康福祉部医療健康局健康増進課（県庁西館3階）</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-251-7188（静岡県健康福祉部医療健康局）</p> <p>3 電子メールの場合 kenzou@pref.shizuoka.lg.jp</p> |
| 問い合わせ先 | <p>静岡県健康福祉部医療健康局健康増進課健康増進班 電話番号 054-221-2438</p> |
| 備考 | <p>いただいた意見（類似する意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページ等でお示しします。</p> <p>意見を提出された方、お一人ひとりに回答はいたしませんので、御了承ください。</p> |

※ 意見提出様式は自由です。以下は参考です。

(別紙：参考様式)

第2次静岡県歯科保健計画 改訂版（案）に関する意見

| | |
|---------------|--|
| フリガナ | |
| 氏名 | |
| 住所 | |
| 連絡先 (電話番号) | |
| 意見 | |
| 理由 | |